

# 飯 舘 村 長 期 財 政 計 画

【 平成21年度～平成30年度 】



平成21年 3月

# 目 次

はじめに	1
I 村財政の状況	2
1 収支の状況	3
2 歳入の状況	4
3 歳出の状況	5
4 財政指標の状況	7
II 長期財政計画の策定について	11
1 計画策定の目的	11
2 第5次総合振興計画との関係	11
3 計画期間	11
4 計画策定の基本的な考え方	11
III 長期財政計画推計	12
1 財政状況推計	12
2 歳入推計に係る前提条件	14
3 歳出推計に係る前提条件	15
4 村債及び公債費の推計	16
5 財政指標の推計	17
IV 主要事業計画推計	18
1 平成30年度までに着手する建設事業	18
2 主なソフト事業	19
V 職員数推計	21
おわりに	22

## はじめに

現在、世界経済は住宅バブルの崩壊、資源エネルギーの急激な変動、金融システムの不安定など、世界経済全体が減速傾向を強めております。

このような中で、日本経済も厳しい環境におかれており、本村も例外ではありません。

また、本村を取り巻く社会情勢は、少子高齢化、過疎化、情報化などの進展により大きく変化しており、こうした中で、本村が一層の飛躍と発展を実現するためには、多様化する行政課題に的確に対応して行かなければなりません。

国においては構造改革の一環として、三位一体改革が進められており、地方分権の推進とともに、今後ますます厳しい状況が予想されます。

本村は、平成17年に合併せずに『飯舘村』として厳しい時代を乗り切る新たな飯舘村の指針として、『いいたて立村50年 新たな出発プラン』を策定し、「村民と行政の協働の推進」「ハードからソフトへの転換」「行財改革の断行」の3つの柱を基本理念に行財政運営を進めて参りました。

また、平成18年3月には『飯舘村集中改革プラン』を樹立し、小さな村づくりつまり、身の丈にあった村づくりを推進しているところであります。

その後、交付税制度の大幅な改正や、新たな行政需要等により計画の見直しが必要になってきています。

飯舘村が、村民ニーズに的確かつ迅速に対応し、効率的な行政サービスを提供する仕組みを確立し、安定的な施策を長期的な視点に立って計画的かつ段階的に実施する必要があることから、『飯舘村長期財政計画』を策定することといたしました。

## I 村財政の状況

本村は、総合振興計画及び過疎地域自立促進計画による公共事業や社会資本整備拡充等の事業を実施するにあたり、その財源に充てる地方債（村債）を発行して参りました。これに伴い村債現在高は平成11年度末に61億6千7百万円であったものが、平成15年度の飯樋小学校の大規模改修や、広域観光拠点整備事業などの大型事業の他、毎年13億円程の事業実施により、平成16年度末には76億6千万円まで増加しました。しかし、その多くが後に交付税で算入される過疎債や辺地債であるため、実質的な村の負担は、平成19年度末現在で一般会計と特別会計併せて65億6千8百万円中、24億4千2百万円の37.2%程となっております。

これらに係る公債費（元利償還金）は、平成19年度にピークを向かえ、特別会計の償還額を含め8億2千8百万円となりました。

村は、自立した行財政運営を図るため、自立計画を策定し平成17年度から普通建設事業を大幅に抑えることで、村債の発行を抑制し公債費の償還に取り組んできたところであります。

その後、平成19年度に地方交付税の大幅な制度改正が行われましたが、結果的に交付税の削減とはなりませんでした。しかしながら、制度改正による新型交付税は、算定基礎として人口に対する比重が高く、人口の減少が進む中では今後確実に減額され、財政状況は厳しくなると予想されます。

また、国は平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」を制定し、平成19年度の決算から4つの財政指標の公表を義務付けました。

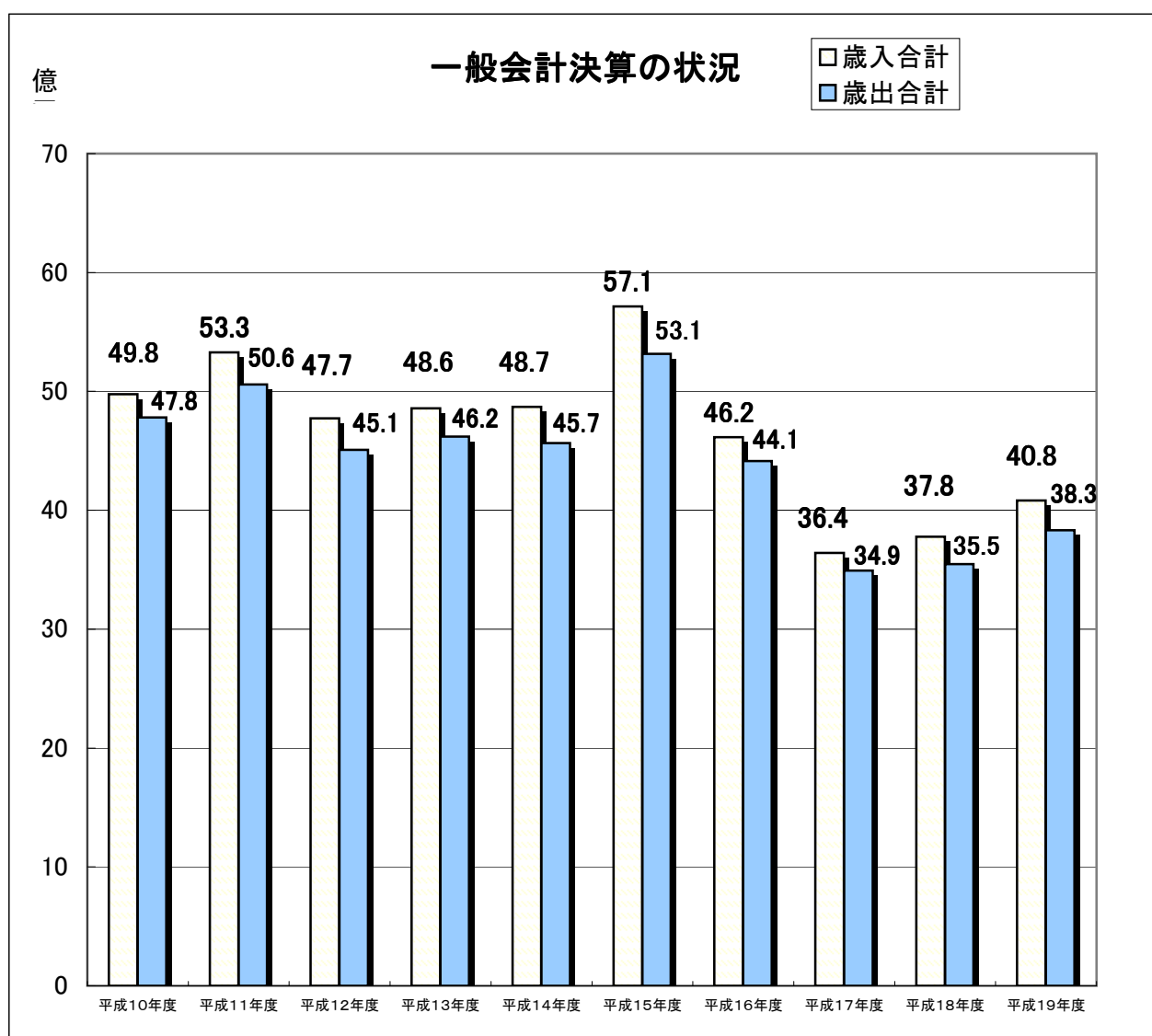
本村の平成19年度決算における実質赤字比率及び連結赤字比率は、共に黒字決算であるため該当はしませんでしたし、実質公債費比率は9.9%、将来負担比率は44.5%で、いずれも早期健全化基準には至ってはならず、早急な対策を講じなければならない状況ではありませんでした。

しかしながら、今後も油断することなく、健全財政を維持するとともに自主財源の確保に努め柔軟性かつ弾力的な財政の推移を見極めていくことが必要であります。

## 1 収支の状況

本村の普通会計の決算規模は、直近の10年間を見ると、平成11年度は移動通信用鉄塔施設整備事業、あいの沢整備事業、農業施設災害復旧事業等により決算額が、53億3千万円でした。また、平成15年度は飯樋小学校の大規模改修や広域観光拠点整備事業などの大型事業等により57億1千万円となっております。

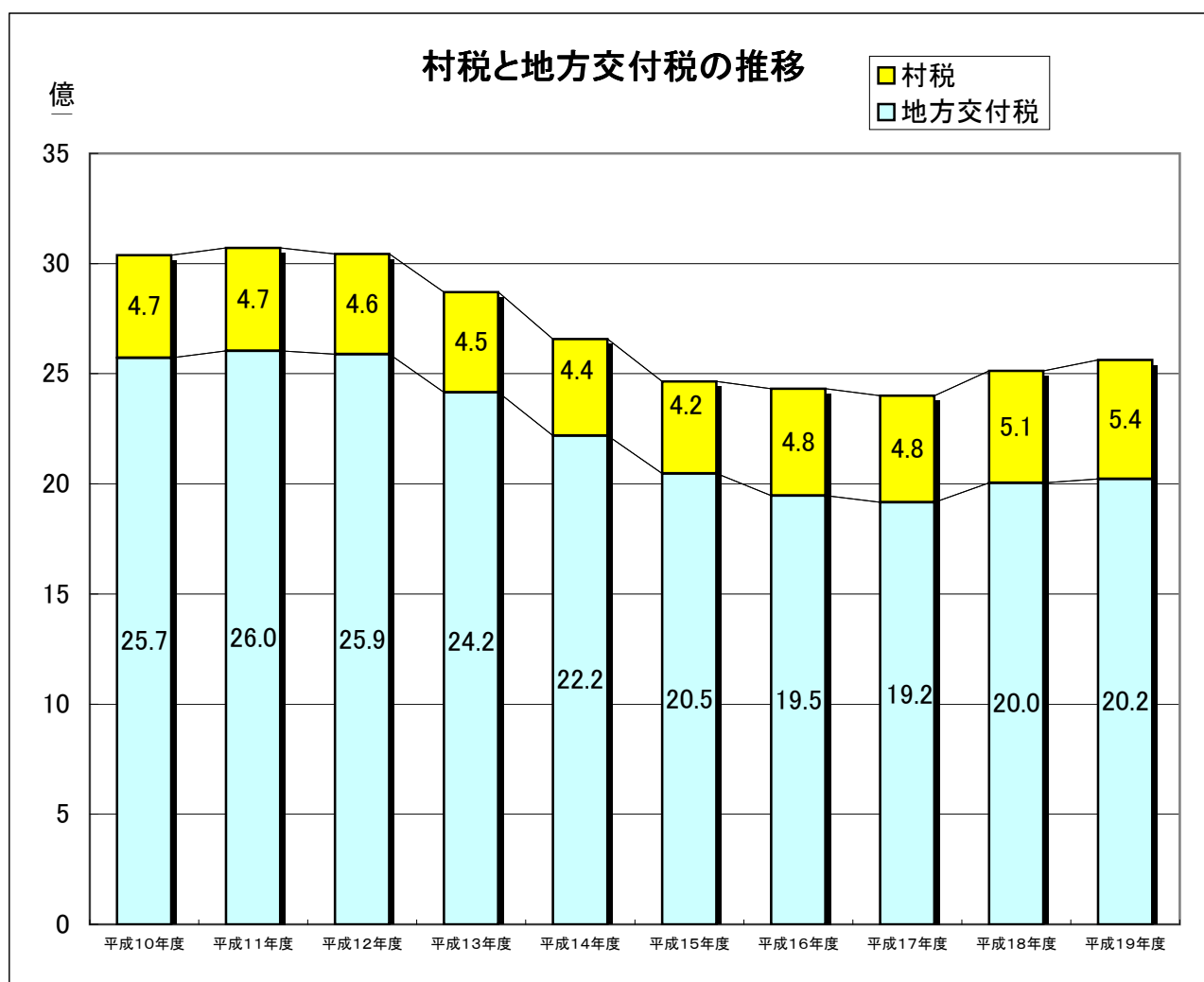
平成16年度までは、45億円以上であった決算規模が、自立計画による建設費等の抑制等により大幅に減少しています。



## 2 歳入の状況

自主財源の根幹をなす村税は、長引く景気の低迷等により税収が伸びない状況になっております。平成19年度から税収が若干増えているものの、これは税制改正により、所得税から住民税への税源委譲による増収であり、今後についても生産年齢人口の減少などにより、村税は、減少していくものと推測されます。

また、歳入の約半分を占める地方交付税は年々減少し、新型交付税導入により交付税総額は前年度とほぼ同額であったものの、今後の人口減少や地方交付税総額の圧縮により、さらなる減額が予想されます。



### 3 歳出の状況

#### ① 人件費

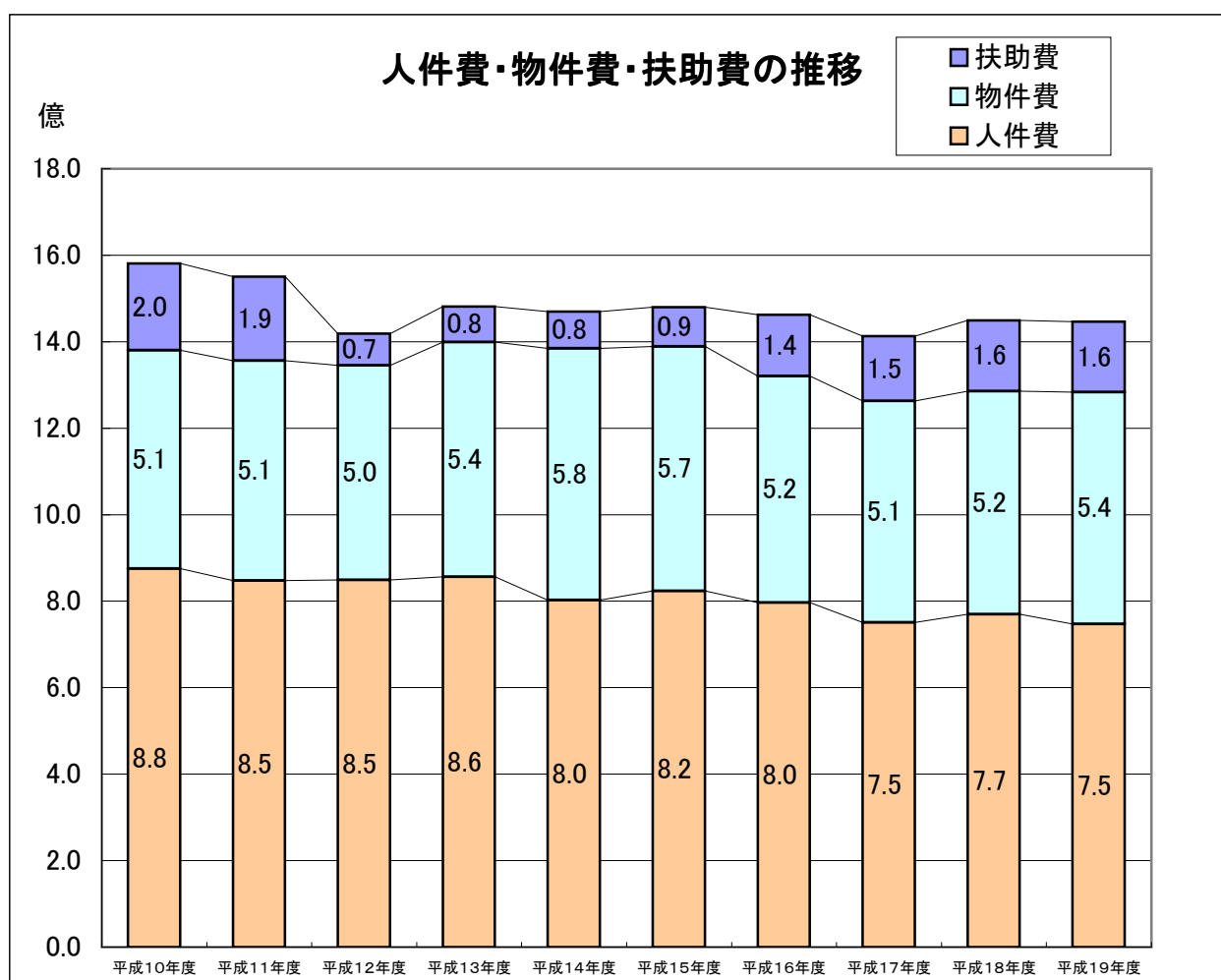
人件費は、横ばいから自立計画策定以降退職者不補充等により職員数は減少しているものの、退職組合負担金等の増により総額の減少幅は低くなっています。

#### ② 物件費

臨時職員の削減や需用費の削減など努力はしているものの、事業の委託や電算推進に係る業務委託料の増により増加傾向にあります。

#### ③ 扶助費

高齢者の増加や医療費の増などにより年々増加傾向にあります。



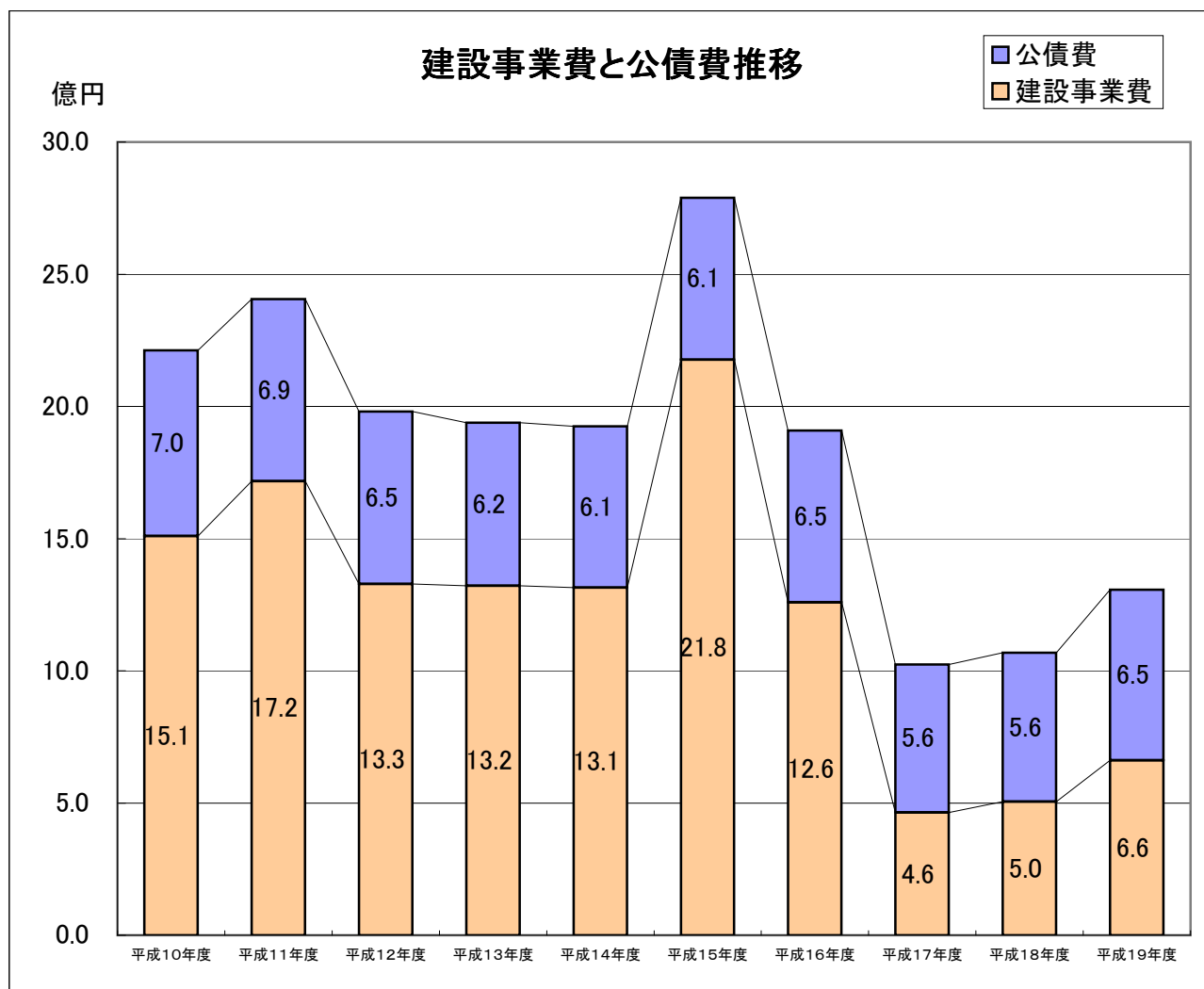
#### ④ 普通建設事業

普通建設事業は、その支出効果が資本形成に向けられ、長期に渡って持続するものに支出される経費をいい、道路、施設の建設などがこれにあたります。

平成15年度は、飯樋小学校の大規模改修や広域観光拠点整備事業などの大型事業等により伸びております。その後は、建設事業の抑制により低く抑えられています。

#### ⑤ 公債費

自主財源の少ない本村は建設事業を実施する際、村債の発行が必須となることから、過疎計画に基づき有利な起債（過疎債）を活用してきました。過去の起債に係る元利償還金が公債費であり、19年度決算額の17.3%を占めていることから、抑制を図っていくことが必要です。



#### 4 財政指標の状況

平成19年度決算における財政指標について、福島県内の人口規模が同等程度の8町村と比較しました。

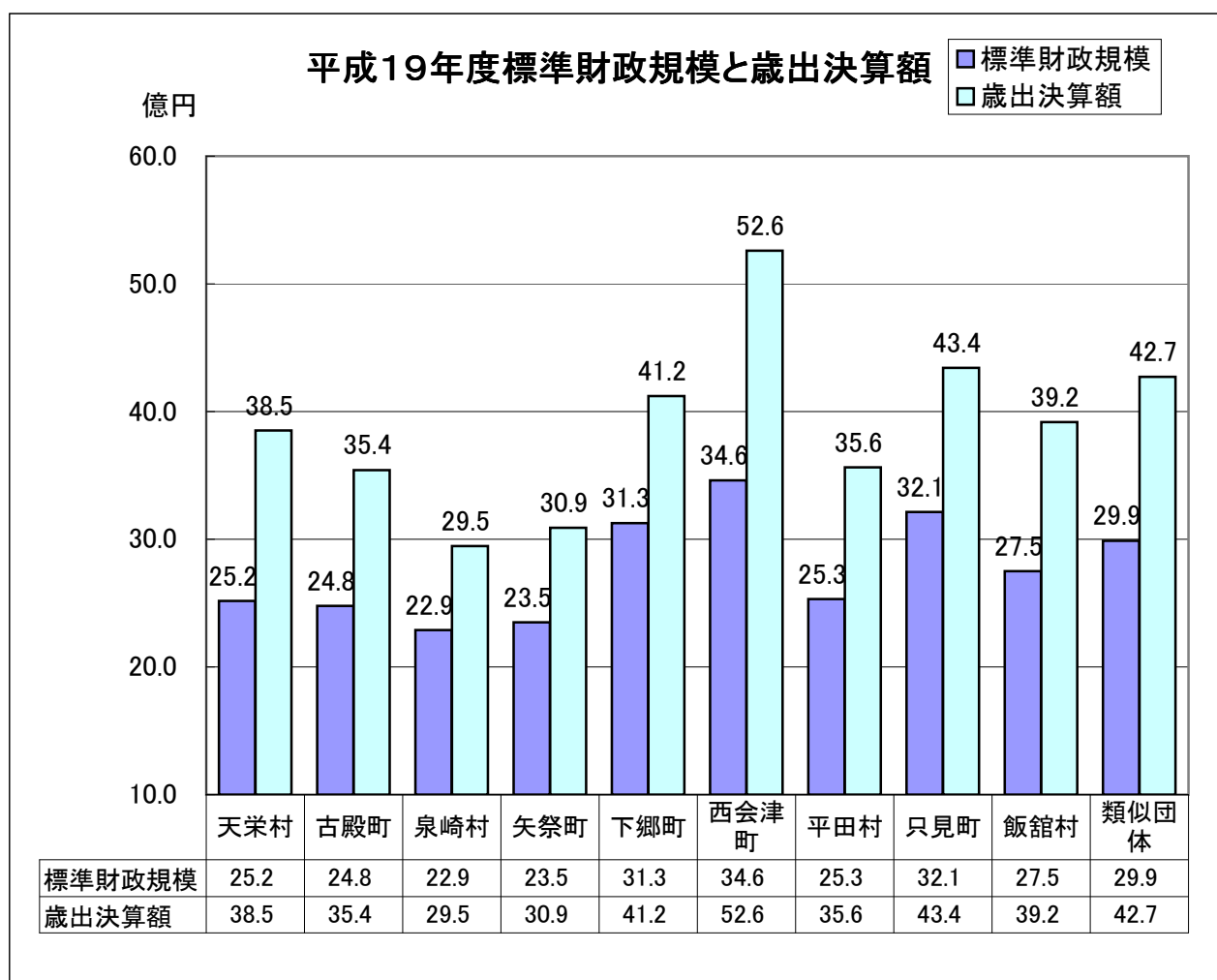
(市町村別現住人口 平成21年2月1日現在)

市町村名	天栄村	古殿町	泉崎村	矢祭町	下郷町	西会津町	平田村	只見町	飯舘村
人口(人)	6,295	6,176	6,629	6,473	6,600	7,650	7,140	5,090	6,250
世帯数(戸)	1,707	1,812	1,964	1,981	2,169	2,793	2,053	1,896	1,688

※ 西会津町、平田村、只見町、飯舘村は平成19年度類似団体です。

##### ① 標準財政規模と平成19年度歳出決算額

本村の平成19年度の標準財政規模は、27億5千万円であり、それに対する普通会計歳出決算額は、約39億2千万円でした。



※ 標準財政規模とは、地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量をいいます。

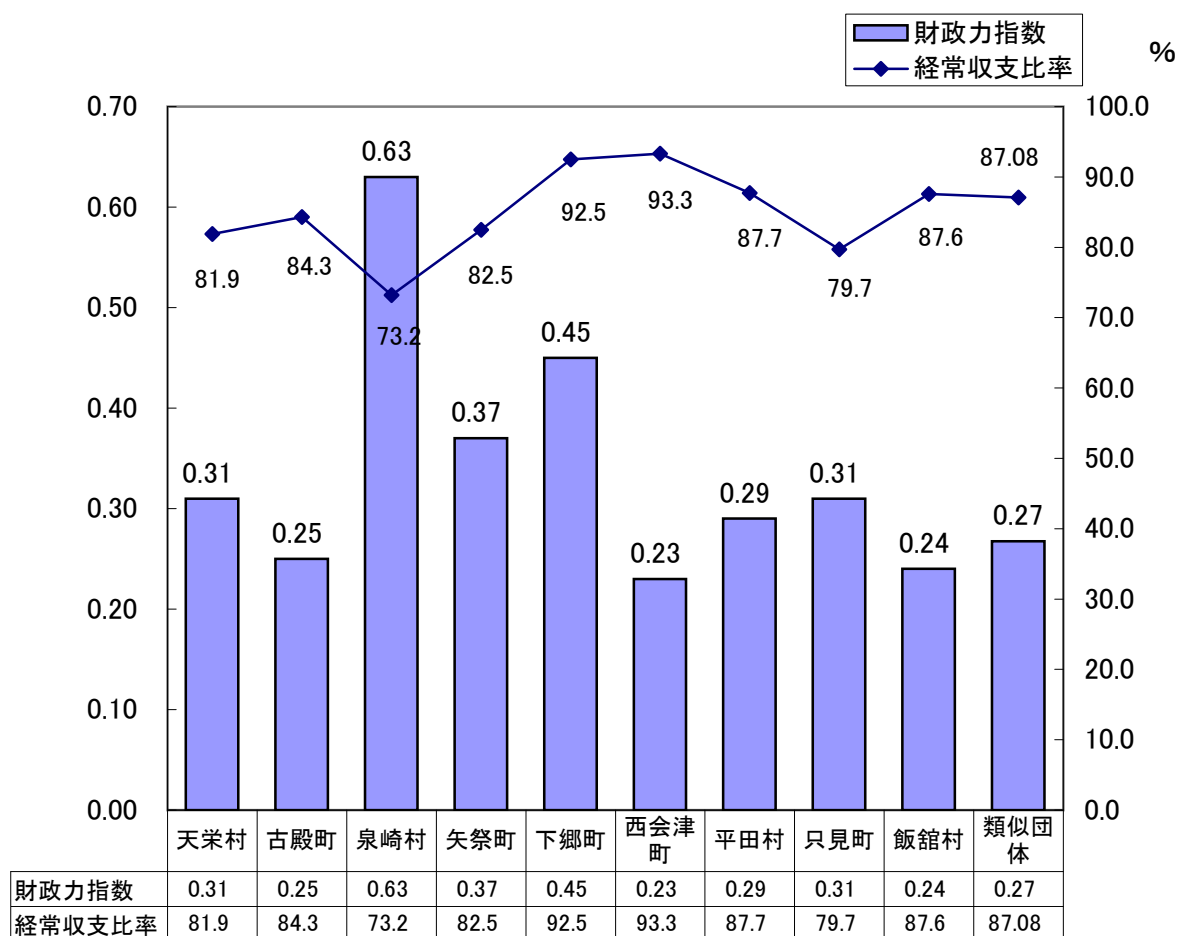
## ② 経常収支比率と財政力指数の状況

本村の普通会計における経常収支比率は、平成19年度87.6%でした。

経常収支比率は、80%を超えると財政の弾力性を失いつつあるといわれており、経常経費の抑制にさらに取り組む必要があります。

財政力指数は0.24で、村が自主的に調達できる財源が24%であることを示しており、不足する財源は国や県に依存していることとなります。

### 平成19年度経常収支比率及び財政力指数の状況

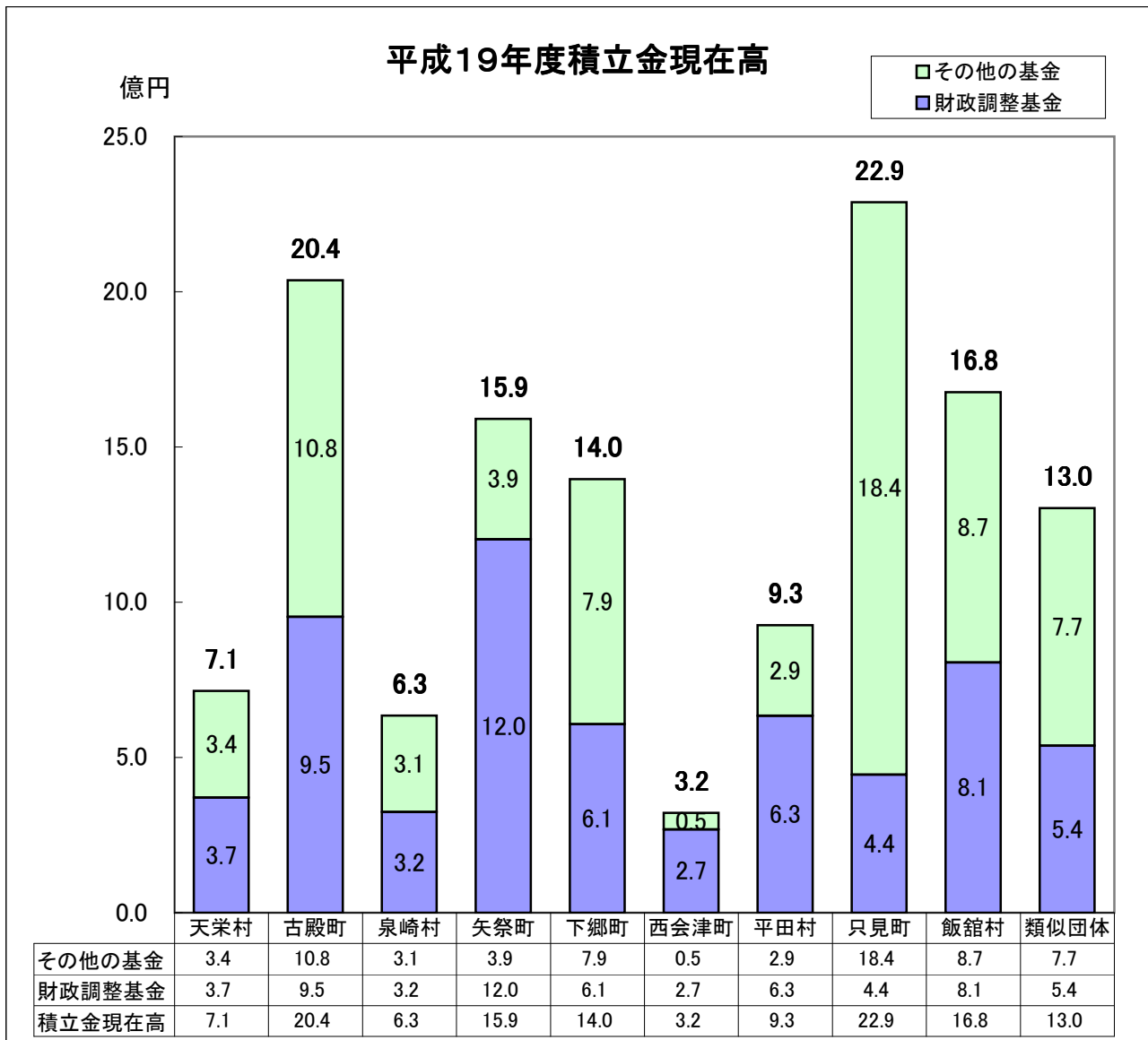


### ③ 基金現在高の状況

財政調整基金はその目的から財政調整的な基金といわれ、その時の財政状況に応じて一般会計に繰り入れて財政運営を行っております。

本村における平成19年度末の財政調整基金は、約8億1千万円で、財政調整基金以外の基金残高は、8億7千万円となっています。

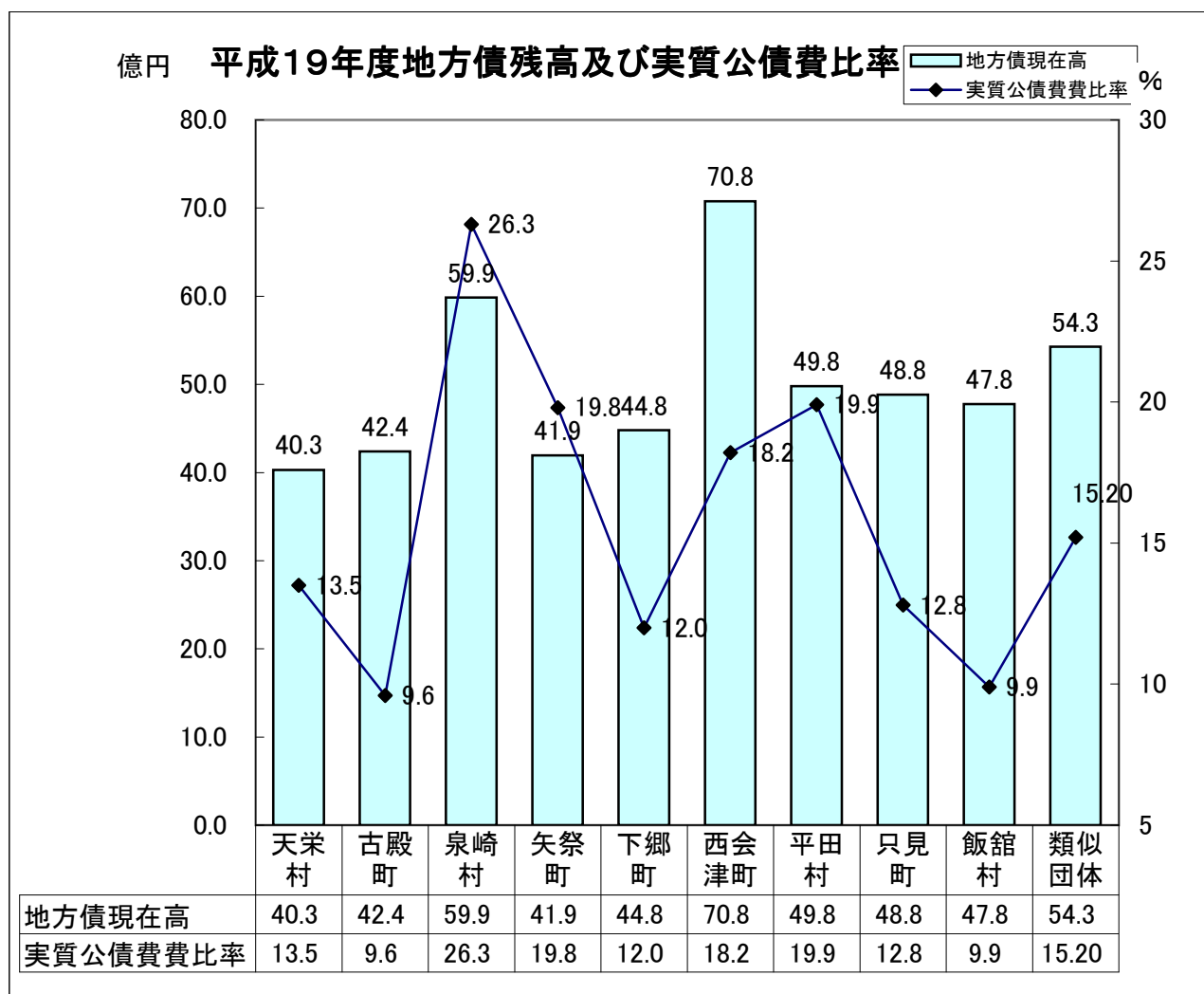
県内類似団体平均と比較すると、財政調整基金及び積立金はいずれも多くなっています。



#### ④ 地方債残高と実質公債費比率

本村は、普通建設事業等に充てるための財源として、地方債（村債）を発行してきました。平成19年度末における一般会計の地方債残高は、47億7千5百万円でそのほとんどが過疎債です。過疎債は、地方債の返還金（公債費）に対して交付税でその70%が充当されます。

実質公債費比率は、普通会計と公営企業会計及び一部事務組合の借金の償還に充てられている一般財源の標準財政規模に対する割合について示した指標で、3年間の平均値で表します。この指標が18%を超えると起債に国の許可が必要になり、25%を超えると早期健全化団体となります。



## Ⅱ 長期財政計画の策定について

### 1 計画策定の目的

分権社会の進展により、自治体の役割・機能に対する期待がますます高まっており、その実現に向けた総合的かつ計画的な行財政運営が求められています。

このため、本村財政の健全化の確保に向けた『長期財政計画』を策定し、今後の財政運営の取り組みを定め、予算編成や財政運営の基本となるものです。

### 2 第5次総合振興計画との関係

第5次総合振興計画は、飯舘村の目指すべき将来像を掲げ、その実現のための基本的な方向と体系的な施策内容を明らかにすることを目的として策定した計画です。

この総合計画を実現するためには、財政的な裏づけに基づいて施策等が実施されなければなりません。

こうしたことから、財政計画と総合振興計画は、施策や事業を厳選し、より実効性を高めていくため、相互に連携する親密な関係でなければなりません。

### 3 計画期間

計画期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間とします。

この計画は、一般会計について、歳入は財源別に、歳出は性質別に推計しました。特別会計等については、繰出金等で計上しています。

なお、前期5カ年の事業については、原則として本計画に基づき推進するものとし、後期の5カ年については、財政状況に応じてローリングにより随時見直しを行って参ります。

### 4 計画策定の基本的な考え方

財政構造に大きな変動はなく、限られた財源を有効的に活用するため、施策の重点化や優先順位等を厳選し、高い行財政効果を見込んで策定しました。

財政構造の弾力性を高めるため、経常的な経費の縮減に努め、経常収支比率の上昇を極力抑制します。

### Ⅲ 長期財政計画推計

#### 1 財政状況推計

##### 歳 入

単位：千円

区 分	19年度決算	20年度見込	21年度見込	22年度見込	23年度見込	24年度見込	
歳 入	地 方 税	540,942	570,636	538,386	532,765	527,281	521,927
	地方譲与税	91,791	91,199	89,995	89,424	89,424	89,424
	利子割交付金	2,952	2,050	1,966	1,430	1,430	1,430
	地方消費税 交付金	51,806	40,453	42,213	37,752	37,752	37,752
	自動車取得税 交付金	31,149	26,072	28,059	21,979	21,979	21,979
	地方特例 交付金	3,867	6,271	4,015	4,688	4,688	4,688
	地方交付税	2,022,104	2,060,683	2,003,560	1,952,666	1,830,324	1,738,579
	普通交付税	1,842,071	1,920,683	1,863,560	1,812,666	1,690,324	1,598,579
	特別交付税	180,033	140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	交通安全対策 特別交付金	1,593	1,600	1,400	1,464	1,464	1,464
	分担金及び 負担金	20,872	26,664	21,180	21,180	21,180	21,180
	使用料及び 手数料	54,685	54,956	54,847	54,408	53,973	53,541
	国庫支出金	78,005	372,111	224,219	173,422	121,962	133,962
	県支出金	405,890	366,534	270,987	233,709	275,709	224,959
	財産収入	17,246	20,697	18,191	18,191	17,697	17,697
	寄付金	1,485	2,207	500	500	500	500
	繰入金	284,789	311,246	48,697	110,120	140,920	165,920
繰越金	115,666	77,533	84,418	54,087	61,138	42,303	
諸収入	80,957	69,206	68,652	68,103	67,558	67,017	
村債 (うち臨時財政 対策債)	275,600 146,000	253,628 136,828	928,440 120,000	825,500 120,000	435,000 120,000	409,700 120,000	
歳入合計	4,081,399	4,353,746	4,429,725	4,201,388	3,709,979	3,554,022	

##### 歳 出

単位：千円

区 分	19年度決算	20年度見込	21年度見込	22年度見込	23年度見込	24年度見込	
歳 出	人件費	747,202	724,702	737,801	737,801	712,064	695,006
	物件費	536,383	539,894	573,557	568,968	584,416	572,728
	維持補修費	65,541	90,587	67,039	65,444	65,444	65,444
	扶助費	162,809	252,491	253,753	255,022	256,297	257,578
	補助費等	432,589	617,069	456,387	402,460	403,260	398,260
	建設事業費	660,842	678,783	1,125,510	995,125	621,325	530,025
	公債費	645,793	637,010	607,949	580,175	512,615	486,231
	積立金	85,148	167,397	34,047	37,000	37,000	37,000
	投資及び 貸付金	10,000 58,170	10,500 59,000	10,000 61,820	0 61,821	0 61,821	0 61,821
	繰出金	427,995	405,895	392,775	374,434	369,434	348,000
	歳出合計	3,832,472	4,183,328	4,320,638	4,078,250	3,623,676	3,452,093
歳入歳出差引	248,927	170,418	109,087	123,139	86,303	101,929	

歳 入

単位：千円

区 分	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
歳 入	地 方 税	516,700	511,596	506,610	501,738	496,978	492,325
	地方譲与税	89,424	89,424	89,424	89,424	89,424	89,424
	利子割交付金	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
	地方消費税交付金	37,752	37,752	37,752	37,752	37,752	37,752
	自動車取得税交付金	21,979	21,979	21,979	21,979	21,979	21,979
	地方特例交付金	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688
	地方交付税	1,731,406	1,748,588	1,721,646	1,593,756	1,572,368	1,552,251
	普通交付税	1,611,406	1,628,588	1,601,646	1,473,756	1,452,368	1,432,251
	特別交付税	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	交通安全対策特別交付金	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
	分担金及び負担金	21,180	21,180	21,180	21,180	21,180	21,180
	使用料及び手数料	53,113	52,688	52,266	51,848	51,434	51,022
	国庫支出金	96,962	99,022	126,962	125,722	125,722	128,762
	県支出金	211,709	211,709	211,709	211,709	211,709	211,709
	財産収入	17,697	17,697	17,697	17,697	17,697	17,697
	寄付金	500	500	500	500	500	500
	繰入金	185,520	192,478	185,520	215,520	235,520	235,520
	繰越金	50,930	48,256	45,794	52,448	49,714	44,558
	諸収入	66,481	65,950	65,422	64,899	64,379	63,864
村債	467,000	188,700	242,400	188,600	158,600	172,600	
(うち臨時財政対策債)	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
歳入合計	3,575,935	3,315,101	3,354,444	3,202,354	3,162,538	3,148,725	

歳 出

単位：千円

区 分	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
歳 出	人件費	677,848	677,848	677,848	677,848	677,848	677,848
	物件費	561,273	533,209	522,545	512,094	501,852	491,815
	維持補修費	65,444	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	扶助費	258,866	260,161	261,461	262,769	264,083	265,403
	補助費等	398,260	405,218	358,434	358,434	358,434	358,434
	建設事業費	538,825	262,425	342,585	265,825	235,825	253,825
	公債費	549,342	607,806	608,483	548,031	556,298	547,205
	積立金	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	投資及び貸出金	0	0	0	0	0	0
	貸付金	61,821	55,639	55,639	55,639	55,639	55,639
	繰出金	329,000	323,000	324,000	325,000	326,000	327,000
歳出合計	3,477,679	3,222,306	3,247,995	3,102,640	3,072,979	3,074,169	
歳入歳出差引	98,256	92,795	106,449	99,714	89,559	74,556	

## 2 歳入推計に係る前提条件

項 目	策 定 条 件
村 税 (1) 村民税	個人均等割 平成20年度見込み額×生産人口減少率 所得割 平成20年度見込み額×生産人口減少率 ※ 生産人口減少率（10年間で18.3パーセント減で試算） 退職所得分 平成18年度実績から21年度見込み額平均を固定 法人均等割 平成18年度実績から21年度見込み額平均を固定 法人税割 平成21年度見込み額を固定
(2) 固定資産税	土 地 平成20年度見込み額を固定 家 屋 平成20年度見込み額をベースに毎年1%減額 償却資産 平成20年度見込み額をベースに毎年1%減額 交付金等 平成20年度見込み額を固定
(3) 軽自動車税	平成18年度実績から21年度見込み額平均を固定
(4) たばこ税	平成20年度見込み額から毎年5%減額
地方譲与税	平成20年度普通交付税算定数値で固定
利子割交付金	平成20年度普通交付税算定数値で固定
地方消費税交付金	平成20年度普通交付税算定数値で固定
自動車取得税交付金	平成20年度普通交付税算定数値で固定
地方特例交付金	児童手当特例交付金、特別交付金 平成20年度普通交付税算定数値で固定
地方交付税 (1) 普通交付税	基準財政需要額 (1) 個別算定経費 ①測定単位 過去の経年推移から5年単位で推計 ②単位費用 過去の経年推移から原則減衰すると想定 ③公債費 平成20年度以降の起債計画を加味して推計 ④地域再生費 平成20年度実績値で固定 (2) 包括算定経費 平成20年度／平成19年度（実績）で一定の比率で減衰すると想定 (3) 臨時財政対策債振替相当額 20年度交付税算定数値1億2千万円で固定
(2) 特別交付税	基準が定められている経費については、積み上げによる。 その他の経費については、17年度から19年度の平均とする。
交通安全特別交付金	平成20年度普通交付税算定数値で固定

分担金及び負担金	平成19年度決算をベースに、20年度決算見込額で固定 (災害復旧分担金を控除)
使用料及び手数料	平成19年度決算をベースに、20年度決算見込額から毎年0.8%減少
国庫支出金	投資的事業充当以外、平成20年度数値をベースとする。
県支出金	投資的事業充当以外、平成20年度数値をベースとする。
財産収入	平成20年度決算見込額で固定
寄付金	過去の実績と、ふるさと納税制度により毎年50万円を計上
繰入金	財政調整基金、減債基金、農村楽園基金以外を固定
諸収入	平成19年度決算をベースに、20年度決算見込額から毎年0.8%減少
地方債	通常分 過疎計画算入分を計上 臨時財政対策債 平成20年度決算見込み額で固定

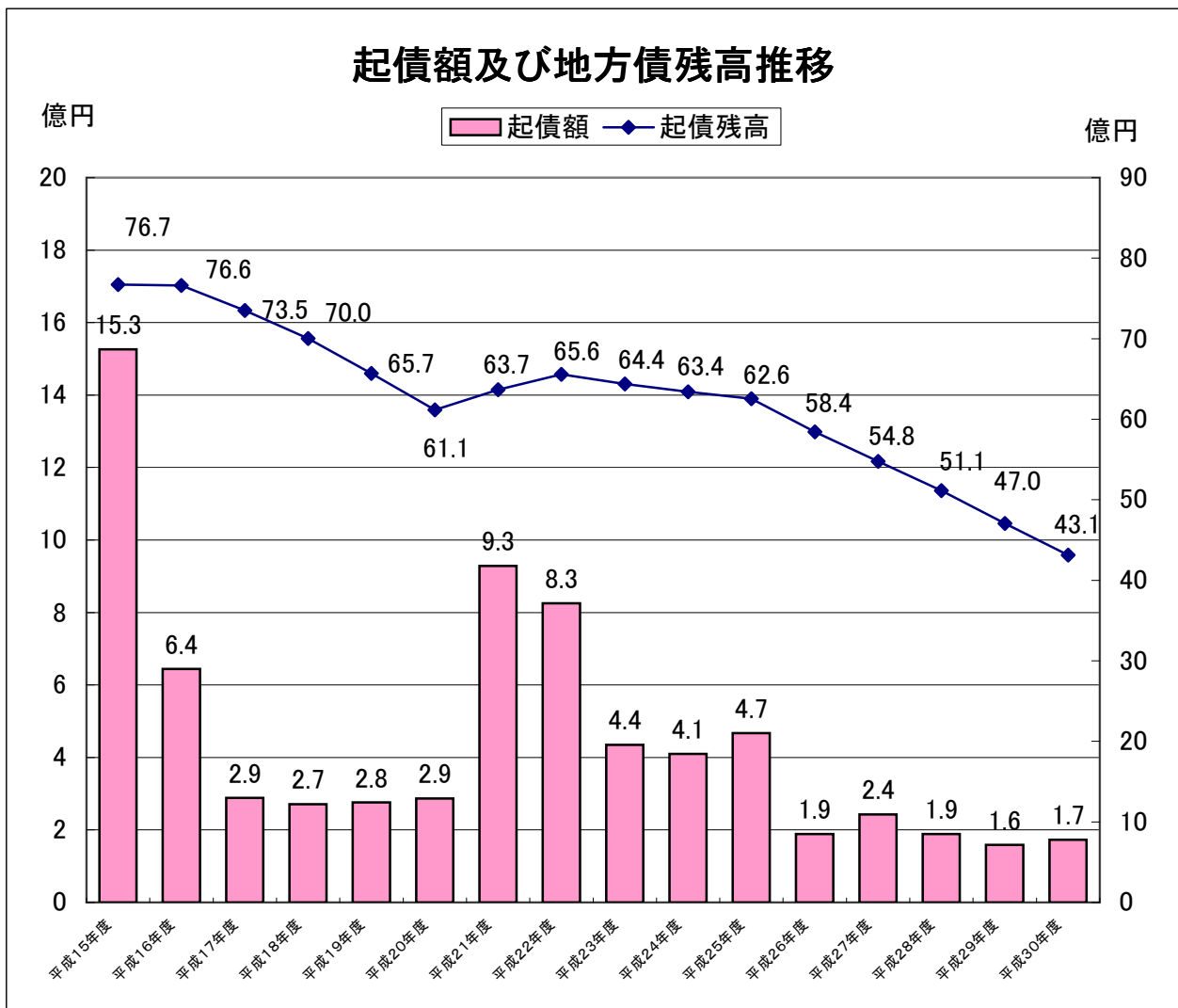
### 3 歳出推計に係る前提条件

項 目	策 定 条 件
人件費	平成25年度まで、定員管理計画により70人まで削減 平成26年度以降は職員数70人で固定 退職手当負担金率は、特別職0.329、一般職0.222で固定 退職手当2号負担金を毎年4千万円計上
物件費	平成19年度決算額をベースに、民間委託による影響を積み上げし推計
維持補修費	平成19年度以前の過去5年間の平均を固定
扶助費	平成20年度決算見込み額をベースに毎年0.5%増加を見込む
補助費等	過疎計画及び過去の実績により推計
建設事業費	過疎計画及び過去の実績により推計
公債費	償還計画及び過疎計画により借り入れた村債に係る償還額を計上
積立金	農村楽園基金、さわやか基金、公共施設等整備基金
投資・出資・貸付金	平成20年度決算見込み額で固定 (22年度以降家畜導入分は除く)
繰出金	それぞれの特別会計毎に算出、公債費算入

#### 4 村債及び公債費の推計

地方債（村債）の発行は、平成21年度から平成30年度までに実施予定の主要事業計画に掲げる事業を年度別に整理し、有利な過疎債や辺地債を利用することを前提に計画したものです。

平成21年度には、統合診療所建設事業や情報通信基盤整備事業等により9億3千万円、平成22年度は情報通信基盤整備事業で7億円ほど予定しているため、村債残高は上昇しますが、その後の抑制により徐々に下降します。



## 5 財政指標の推計

### ① 経常収支比率の推移

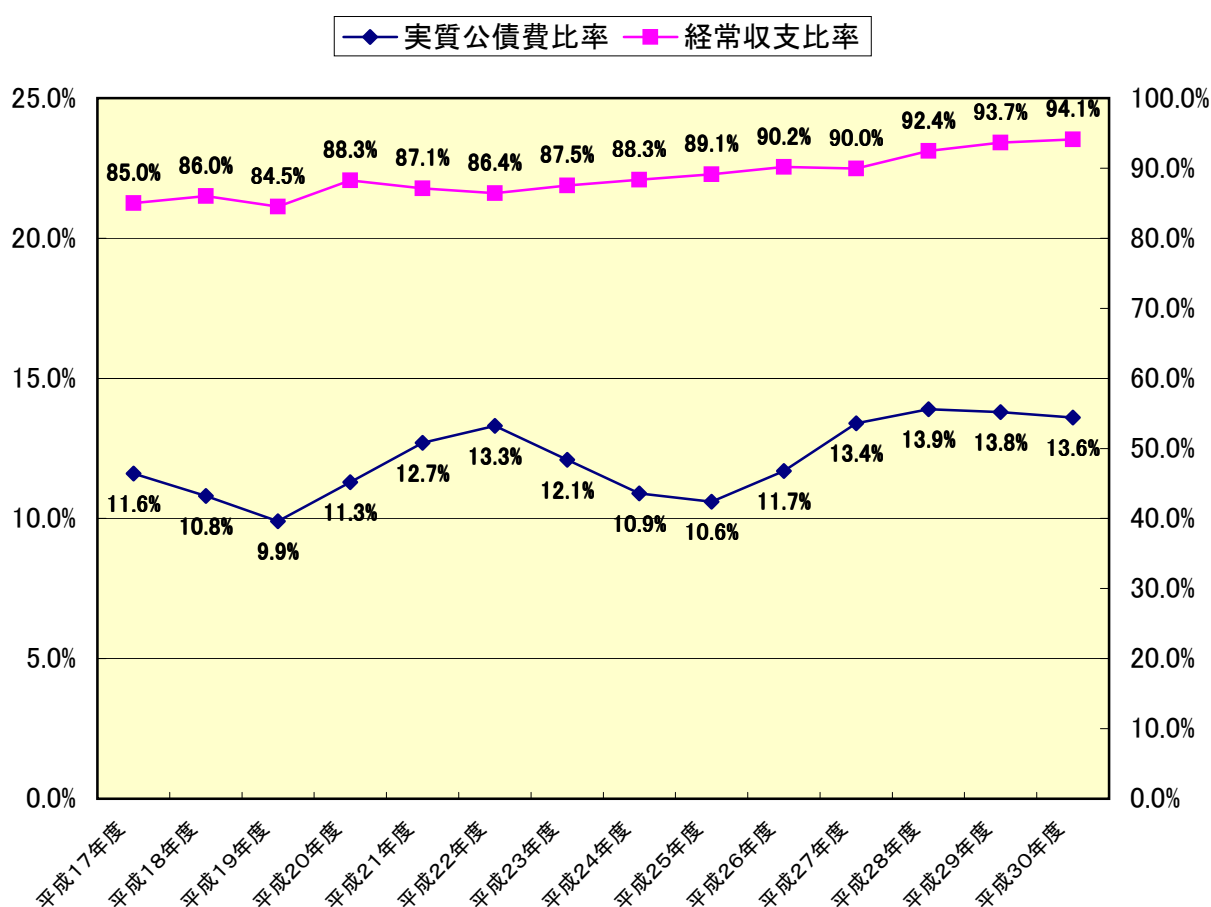
財政の弾力性を見る経常収支比率は、平成19年度一般会計決算ベースで、84.5%でした。平成26年度には90%を超え硬直化が進むと推測されることから、経常経費の抑制と自主財源の確保が必要です。

### ② 実質公債費比率の推移

実質公債費比率は、平成17年度から平成19年度決算における3カ年平均は、9.9%でした。平成20年度以降の情報通信基盤整備事業や、統合診療所建設事業等により上昇しますが、平成23年度には簡易水道事業の償還額や平成11年度に起債したクリアセンター建設や道路整備に起債した過疎債等の償還が終了するため、年々下がってきます。

その後また上昇しますが、起債が制限される18%には至らず、13%台で推移する見込みです。

## 経常収支比率及び実質公債費比率の推計



## IV 主要事業計画推計

本計画では、次の主要事業（平成30年度まで）の整備を想定しました。

これは、平成21年度で終了する過疎地域自立促進計画及び過疎計画が今後も継続することを想定して計画したもので、事業を実施する際は過疎債や辺地債を財源とし年次計画を策定し推進することとします。

### 1 平成30年度までに着手する建設事業

#### ○産業の振興に関する事業

- ・農道大森地区新設改良工事 全長 801m
- ・農道野手神改2期工事 全長1,206m
- ・中山間地域農地防災事業（飯舘西部2期） ため池工 4箇所
- ・県単農道整備事業（岩部線舗装） 全長904m
- ・ふるさと林道整備事業（岡部前乗線改良舗装） 全長1,997m
- ・公有林造林事業 施業計画により実施
- ・田園空間整備事業 補助事業により観光資源整備

#### ○交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進に関する事業

- ・村道の整備（大火比曾線改良舗装） 全長 2,900m
- （豊栄佐須線改良舗装） 全長 1,500m
- （芦原関沢線改良舗装） 全長 500m
- （佐須大倉線舗装） 全長 551m
- （佐須大倉線落石防止工事） 全長 300m
- （臼石・大火線舗装） 全長 1,200m
- （下比曾線舗装） 全長 290m
- （足元道路整備） 優先順位の高い所から計画的に実施
- ・移動通信用鉄塔施設整備 八木沢地区
- ・情報通信基盤整備事業 光ケーブルの設置、情報端末設置
- ・地域公共交通確保事業 地域公共交通バスの導入

### ○生活環境の整備

- ・ 統合診療所建設 外構工事、医師住宅建築含む
- ・ 公営住宅の建築 大谷地団地解体 24戸 建設32戸
- ・ 広域消防分署改築 1棟 777.35㎡
- ・ 生活用水確保事業 さわやか基金活用
- ・ 浄化槽設置整備事業 国県補助、さわやか基金活用

### ○教育の振興に関する事業

- ・ 草野小学校校舎大規模改修事業 校舎2棟、屋体1棟
- ・ 飯舘中学校前庭整備工事
- ・ スクールバス購入事業 車両更新 6台

### ○地域文化の振興に関する事業

- ・ 公民館耐震工事

### ○その他の事業

## 2 主なソフト事業

### ○産業の振興に関する事業

- ・ 農業振興事業補助金 花卉・野菜・畜産の振興
- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業

### ○交通通信体系の整備・情報化及び地域間交流の促進に関する事業

- ・ 戸籍電算化業務委託他
- ・ 情報通信基盤整備網保守業務
- ・ コミュニティバス運行事業
- ・ 地方バス路線維持対策事業

### ○高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・ 障がい者自立支援給付金
- ・ 重度心身障がい者医療費補助金
- ・ 児童手当
- ・ 保育所運営費補助金
- ・ 老人保護措置費

○医療の確保

- ・ 統合診療所運営費補助金

○その他地域の自立促進に関し必要な事項

- ・ 農村楽園基金支援事業

(やるきつながりプラン推進事業 他)

## V 職員数推計

### ○ 年度別業種別職員数

自立計画策定以降の実績及び平成30年度までの各年ごとの職員数を、次のとおり推計しました。

業種		年度		平成	平成	平成	平成	平成	平成
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
一般行政職	特別職	2	2	2	2	2	2	2	2
	一般職	61	61	59	56	55	55	54	
教育行政職	特別職	1	1	1	1	1	1	1	
	一般職	19	18	16	16	16	16	14	
国保事業		3	3	3	3	3	3	3	
国保診療施設		4	3	2	2				
介護保険		2	2	2	2	2	2	2	
後期高齢者医療					1	1	1	1	
簡易水道事業		1	1						
農業集落排水事業		1	1						
退職予定者数		3	5	6	3	1	5	4	
新規採用予定数		2	1	1	2	2	1	2	
合計	特別職	3	3	3	3	3	3	3	
	一般職	91	89	82	80	77	77	74	

業種		年度		平成	平成	平成	平成	平成	平成
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
一般行政職	特別職	2	2	2	2	2	2	2	
	一般職	52	50	50	50	50	50	50	
教育行政職	特別職	1	1	1	1	1	1	1	
	一般職	14	14	14	14	14	14	14	
国保事業		3	3	3	3	3	3	3	
介護保険		2	2	2	2	2	2	2	
後期高齢者医療		1	1	1	1	1	1	1	
退職予定者数		3	1	1	5	2	3	1	
新規採用予定数		2	2	3	3	1	5	2	
合計	特別職	3	3	3	3	3	3	3	
	一般職	72	70	70	70	70	70	70	

おわりに

財政の健全化の推進にあたっては、経済状況や国の構造改革などの動向を把握しながら、状況の変化に的確に対応して行かなければなりません。

また、職員一人ひとりが本村の財政状況を把握し、常に行財政運営に関心を持ち、限られた財源の中で効率的な執行が求められています。

この長期財政計画は、策定時点における地方行財政制度を前提として、一定の仮定を基に試算したものです。したがって、年度毎に社会情勢の変化を踏まえ、計画内容等について必要な見直しを行って参ります。

また、見直しを行った財政計画については、村のホームページや村民向け予算書等で公表して参ります。

